



佐賀県公報

平成17年
7月6日
(水曜日)
第 12626号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

- 公 告
- 落札者等の公示 (情報・業務改革課) 一
 - 大規模小売店舗の変更に関する公示 (商 工 課) 一
 - 平成十七年度家畜商標講習会の開催 (畜 産 課) 二

雑 報

- 平成十七年度行政書士試験の実施 (財団法人行政書士試験研修センター) 二

○ 公 告

次のとおり落札者等について公告します。

平成17年 7月6日

収支等命令者

佐賀県統括本部情報・業務改革課長 迎 出

- 1 購入物品の名称及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ 849台
- 2 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 3 入札公告を行った日
平成17年 4月13日
- 4 落札者を決定した日
平成17年 5月25日
- 5 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 佐賀リコー株式会社
代表取締役 矢野 洋志

(2) 住所 佐賀市兵庫町大字瓦町四本松1082番地

6 落札金額

93,187,500円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

佐賀県統括本部情報・業務改革課

(2) 所在地

佐賀県佐賀市内一丁目1番59号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により次のとおり届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

平成17年 7月6日

佐賀県知事 古 川 康

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングセンターモリナガC

鹿島市大字高津原字四本末松5026番 外

(2) 変更しようとする事項

駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

建物正面中央 25台

(変更後)

建物正面中央西側 25台

(3) 変更する年月日

平成17年 7月15日

2 届出年月日

<p>平成17年5月12日</p> <p>3 関係書類の縦覧</p> <p>(1) 縦覧場所 佐賀県農林水産商工本部商工課</p> <p>(2) 縦覧期間 平成17年7月6日から 平成17年11月5日まで</p> <p>4 その他</p> <p>法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課(郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号)に提出してください。</p> <p>家畜商法(昭和24年法律第208号)第4条の2第1項の規定により、平成17年度佐賀県家畜商講習会を次のとおり開催します。</p> <p>平成17年7月6日</p> <p>佐賀県知事 古川 康</p>	<p>賀県生産振興部畜産課(郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号)に提出してください。</p> <p>4 講習を受けることができる者 今後、家畜商を営もうとする者。ただし、家畜商法第4条各号のいずれかに該当する者は、受講しても家畜商の免許を取得することはできません。</p> <p>5 修了証明書の交付 所定の講習課程を修了した者には、修了証明書を交付します。</p> <p>6 問い合わせ先 佐賀県生産振興部畜産課 郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 電話 0952-25-7121(直通)</p>
<p>1 講習会の日時及び場所 日時 平成17年8月25日(木)及び26日(金)の9時から17時まで 場所 佐賀県畜産試験場(杵島郡山内町宮野23242番地2)</p> <p>2 講習科目及び講習時間 (1) 家畜の取引に関する法令 4時間 (2) 家畜の品種及び特徴 4時間 (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間</p> <p>3 受講申込及び手数料 講習を受けようとする者は、受講申込書に必要事項を記入のうえ、手数料3,140円(佐賀県収入証紙によること。)を添えて、7月29日(金)までに佐</p>	<p>○ 雑 報</p> <p>行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定による佐賀県知事の委任に係る平成17年度行政書士試験を次のとおり実施します。</p> <p>平成17年7月6日</p> <p>財団法人行政書士試験研究センター 理事長 池ノ内 祐 司</p> <p>1 試験日時 平成17年10月23日(日) 午後1時から午後3時30分まで</p> <p>2 県内試験場所 佐賀学園高等学校(佐賀市駅前中央二丁目9番10号) 県外の方は、4の(6)の連絡先にお問い合わせください。</p> <p>3 試験の科目及び方法 (1) 試験の科目</p>

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等(出題数40題)	行政書士法(行政書士法施行規則を含む。)、憲法、民法、行政法、地方自治法、行政手続法、行政不服審査法、戸籍法、住民基本台帳法、労働法、商法、税法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成17年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
一般教養(出題数20題)	

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式とし、「一般教養」は択一式とします。

4 受験手続

(1) 受付期間

平成17年8月1日(月)から8月31日(水)まで

(2) 受付場所

財団法人行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により配達記録郵便で郵送してください(あて先は印刷されています。)。8月31日の消印があるものまで受け付けます。

(3) 提出書類

受験願書一式(配布場所については(5)をご覧ください。)

(4) 受験手数料

7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。

(5) 試験案内及び受験願書の配布方法等

ア 郵送配布

イ 配布期間

平成17年8月1日(月)から8月23日(火)まで

郵送を希望する方は、140円分の切手をはった、あて先明記の返信用封筒(角2号:A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を同封し、たうえ、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きして、下記(イ)まで郵便で請求してください。(8月23日必着のこと。)

(イ) 請求先

財団法人行政書士試験研究センター

(郵便番号100-8779 東京中央郵便局留)

イ 窓口配布

(イ) 配布期間

平成17年8月1日(月)から8月31日(水)まで

(イ) 県内配布場所

a 佐賀県くらし環境本部私学文化課(佐賀市城内一丁目1番59号)

b 佐賀県庁さが元気ひろば

(県民総合相談・情報提供窓口 佐賀市城内一丁目1番59号)

c 佐賀総合庁舎(佐賀市八丁驩町8番1号)

d 神埼総合庁舎(神埼郡神埼町大字鶴3542番地)

e 鳥栖総合庁舎(鳥栖市元町1234番地1)

f 唐津総合庁舎(唐津市坊主町433番地1)

g 伊万里総合庁舎(伊万里市新天町坂口122番地4)

h 武雄総合庁舎(武雄市武雄町大字昭和265番地)

i 鹿島総合庁舎(鹿島市大字高津原3400番地)

j 佐賀県行政書士会(佐賀市鍋島三丁目15番23号)

なお、配布期間は、佐賀県行政書士会については午前9時から午後5時まで、また、その他の場所については午前8時30分から午後5時15分までとする。

県外の方は、(6)の連絡先にお問い合わせください。

(6) 連絡先(問い合わせ先)

財団法人行政書士試験研究センター

電話番号 03-5251-5600

5 特例措置の実施

身体機能に著しい障害のある方は、障害の状態により必要な措置を講ずることがありますので、受験申込みに先立って連絡先へ早めにご相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

平成18年1月19日(木) 午前9時

(2) 方法

合格者の受験番号を財団法人行政書士試験研究センターの掲示板及びホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)に公示(掲示)するとともに、佐賀県公報への登載及び佐賀県庁前掲示板への掲示を行います。

また、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十七年七月六日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷